

令和8年の町政運営に対する各施策について、町民の皆様へ、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年1月1日に、八重瀬町制施行20周年という節目の年を迎え、10月には記念式典を予定しております。また、国の「物価高騰対策重点支援創生臨時交付金」を活用し、全町民を対象とした1万円の「商品券」の配布、水道料金の基本料金を3か月間免除、中学校給食費の無償化などを実施し、物価高に対する迅速な対応を進めてまいります。

八重瀬町長 あらかき やすひろ
新垣 安弘



令和8年度施政方針

積極的かつ効果的な各施策の推進



全文はこちら

3. 豊かな学びのあるまち

- ・第3期「八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て支援の充実を図ります。
- ・本町独自の「就職奨励金」の給付を継続し、保育士確保に努めます。
- ・子どもの貧困対策につきましては、経済的負担の軽減や、困難を抱える子どもたちの居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。
- ・英語検定や数学検定の受験にかかる検定料の半額補助を行ってまいります。
- ・平日に保護者とともに校外で体験や探求活動を行った場合でも欠席扱いとならない「ラーケーション」制度を4月から導入いたします。
- ・有能な人材を育成していくため高校生等を対象とした給付型奨学金「謝花昇奨学金」に取り組みます。
- ・学校で発生する法的問題に対応するスクールロイヤー（弁護士）を配置し、教員の精神的な負担軽減を図ります。
- ・生涯学習・文化振興拠点施設の整備につきましては、本町の生涯学習・文化・歴史を継承する拠点の完成に向け、着実に事業を推進してまいります。
- ・老朽化が著しい東風平陸上競技場について、全面的な改修の検討を進めてまいります。



4. 人がつながり活かし合うまち

- ・自治会への公民館整備や備品の購入などの助成及び老朽化する地域の公民館改築や改修などにかかる補助金の交付や補助事業の導入ができるよう積極的に取り組んでまいります。
- ・ふるさと納税寄付金を財源とした「ふるさと自治会応援交付金」の支援を行い地域自治力の強化を図ってまいります。
- ・性別や年齢、国籍等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、共に分かち合いながら活躍できる地域づくりを推進してまいります。
- ・「犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、町民等への理解を深めるための広報活動や啓発に取り組んでまいります。
- ・「広報やえせ」や町公式LINE、Instagram、FacebookなどのSNSを積極的に活用し、町からのお知らせや施策、イベント情報などを分かりやすく発信してまいります。



5. 発展の基盤を備えたまち

- ・白川小学校と新城小学校に、官民連携事業を活用した太陽光発電設備の整備をしてまいります。
- ・動物保護団体等への助成を行い動物の救護・保護・啓蒙等の活動に対して継続して支援します。
- ・住民主体の地区計画導入による新たな土地利用の実現に向け取り組んでまいります。
- ・「お出かけサポート事業」や、官民連携による南部徳洲会病院の「送迎バス活用事業」を継続してまいります。
- ・バスロケーションシステムを導入し、スマートフォンなどで利用者がバスの位置情報をリアルタイムで確認できるGPS機能を実装し、サービス向上に取り組んでまいります。
- ・景観の保全活用と都市開発の調和に向けて取り組んでまいります。
- ・地域防災リーダーを育成する取り組みとして「防災士資格取得」にかかる補助金の支援を継続し、地域防災力の強化を図ってまいります。



1. 誰もが健やかに暮らすまち

- ・子ども医療費助成制度では、令和8年度より対象者を高校生年代まで拡充し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ってまいります。
- ・こども家庭センターにおいて妊産婦及び乳幼児の健康の保持推進と児童福祉における相談業務を一体的に行うことにより切れ目のない支援を提供します。
- ・妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付金事業を継続し、経済的支援と相談支援を実施してまいります。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を引き続き実施し、健康寿命の延伸につながるよう努めてまいります。
- ・障がい者（児）への障害福祉サービス事業や地域生活支援事業を充実させ地域生活を支える各種事業を展開します。



2. 営みを支えるまち

- ・町の基幹作物であるさとうきび及び県の拠点産地に認定されているピーマン、さやいんげん、オクラ、小ぎく、マンゴー、かんしょの6品目を中心とした作物の産地化を推進してまいります。
- ・農業及び漁業分野については、引き続き新規就業者や後継者育成に取り組んでまいります。
- ・農業生産基盤の整備事業といたしましては、法面崩壊防止対策工事を継続して取り組むほか、「八重瀬第3地区」における農道や排水路の改修整備事業に取り組んでまいります。
- ・観光振興については地域おこし協力隊を採用し、民泊事業者の掘り起こし調査や計画などの仕組みづくりを、観光物産協会や観光関係団体と協力しながら取り組んでまいります。
- ・商工業につきましては、商工会及び事業者等関係機関と連携を図りながら、八重瀬町中小企業・小規模企業振興条例で示した10の施策を推進してまいります。



行政

各種行政手続きや子育て支援、乳幼児健診の受付、住民票・所得証明書の交付申請のオンライン対応を開始しており、順次申請の種類を増やし行政サービスの向上を図ってまいります。

また、町税や使用料、手数料納付についてはキャッシュレス決済を導入しており、各種納付をキャッシュレス決済へ移行させることで町民の皆さまの利便性が増すことから、引き続き口座振替をはじめとするバーコード決済や電子マネー決済などのキャッシュレス決済を強力に推進してまいります。

財政

職員及び会計年度任用職員の人件費、子育てに関する費用や障害者福祉に関する費用など、義務的経費が増大しているなか、物価高騰による工事費や委託費、電気代などの物件費の増加に加え、施設の更新、維持修繕なども増加してきております。

歳入面では人口増加による町税、地方交付税の増加はあるものの、それらを上回る歳出の増により、財政構造の硬直化が進んでおります。引き続き、企業誘致やふるさと納税を強化し、自主財源の確保に努めてまいります。